

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 郡上市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和 2 年 4 月 1 日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,946	農業就業者数	1,938	認定農業者	142
自給的農家数	2,316	女性	896	基本構想水準到達者	-
販売農家数	1,648	40代以下	55	認定新規就農者	10
主業農家数	124	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	171			集落営農経営	7
副業的農家数	1,353			特定農業団体	0
				集落営農組織	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,120.0	774.0	774.0	-	-	2,894.0
経営耕地面積	1,070.6	496.5	250.0	23.9	222.6	1,567.1
遊休農地面積	4.0	2.0	2.0	0.0	0.0	6.0
農地台帳面積	2,157.0	1,256.0	1,256.0	-	-	3,413.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 2 月 28 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	-	6			
認定農業者に準ずる者	-	1			
女性	-	1			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	18	86

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,890 ha	728.4 ha	25.2 %
課 題	面積集積の推進		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 850 ha (うち新規集積面積 3.0 ha)
	目標設定の考え方:郡上市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想より
活動計画	10月頃までに ・農地貸借の情報提供 ・農事改良組合長会・座談会等での周知を図る

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	5 経営体	7 経営体	16 経営体
課 題	経営他の高齢化や後継者不足により、農地保全の確保が困難な状況にあるため、担い手の育成、確保を図る必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	10月頃までに 担い手支援制度の周知等、農事改良組合長会・座談会等での周知を図る

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,896.0 ha	6.0 ha	0.2 %
課 題	耕作放棄地発生防止と、耕作放棄地を事前に防ぐための周知、 また、利用権設定の周知及び農地パトロールの強化を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積: 0.2 ha			
	目標設定の考え方: 前年調査の結果をもとに遊休農地解消面積を設定。			
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45 人	8月	9月～10月
	調査方法	耕作放棄地全体調査の図面と前年の調査結果をもとに農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局とで農地パトロールを実施。		
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2890 ha	214 ha
課 題	農地パトロールの徹底。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、農業委員による担当地区の農地見回りを行い、その結果について農業委員会総会時に確認をする。 9月～10月頃に、農地パトロールの実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入